

応募要領

独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下「NITE」という。）は、海洋生分解性プラスチック分解菌の混合物（以下「海プラカクテル」という。）の提供事業の実施に係る判断材料を得る目的で、「海プラカクテル有用性検証事業」（以下「本事業」という。）における実施者を公募する。

1. 本事業の目的

NITE バイオテクノロジーセンターは、NEDO 委託事業「海洋生分解性プラスチックの社会実装に向けた技術開発事業／海洋生分解性に係る評価手法の確立（令和2年度～令和6年度）」において、国内4地域の沿岸に海洋生分解性プラスチックフィルムを浸漬し、表面に付着した多様な微生物を詳細に調査することで、生分解に関わる微生物群を特定するとともに、生分解に関与する微生物を収集した。

また、収集した微生物のうち、市販されている海洋生分解性プラスチック（PBSA、PCL、PHBH¹）のいずれかを分解する微生物を複数混合した海プラカクテルを添加することにより1ヶ月程度で海洋生分解性プラスチックフィルム（PBSA、PCL、PHBHのすべて）を安定的に生分解できることを確認し、その試験法を開発した。

当該海プラカクテル及び試験法は、迅速に生分解性を確認できることから、新たな素材や製品の開発フェーズにおける生分解性の簡易評価、スクリーニングなどへの利活用を見込んでいる。しかし、利活用の前例がないことから、生分解性（可能性も含む）の素材や製品の開発、製造、試験又は評価を行う実施者が、それぞれの目的・用途において海プラカクテル及び試験法を試行することで、その有用性を検証する。さらに、NITEは、海プラカクテル提供事業の実施に係る判断材料を得るため、海プラカクテル及び試験法がどのような目的・用途で利用され得るのか、NITEが海プラカクテルを調製し提供する必要があるか、どのような形態で保存・提供するのが最良であるのかを確認することを目的として、本事業を行う。

2. 本事業の実施内容

NITE が無償提供する海プラカクテル及び試験プロトコルを実施者が生分解性評価

¹ PHBH：Poly((R)-3-hydroxybutyrate-co-(R)-3-hydroxyhexanoate

PBSA：Poly(butylene succinate-co-adipate)

PCL：Poly(ϵ -caprolactone)

又は関連する目的・用途に利用して有用性（利用可能性、必要性、利用しやすい提供形態等）を検証し、結果を NITE に報告する。また、NITE の求めに応じてヒアリングに対応する。

さらに、以下の要望については、協議により関係者間の合意が得られた場合は実施することができる。

- ① 複数実施者間の結果比較
- ② NITE からサンプルとしての試験用フィルムの提供
- ③ 海プラカクテル構成株のカスタマイズ（追加のみ、菌株添加プロトコルは NITE から提供するが、本事業には追加する菌株の提供は含まない）
- ④ その他応募者から要望があり、NITE が実施を認めた場合

3. 本事業の役割分担

本事業における NITE と実施者との役割分担は、以下の（１）及び（２）のとおりとする。ただし、要望の実施可否については、NITE の選考期間内又は NITE が提案を採択した後、NITE 及び実施者にて協議の上で決定するものとする。

（１）NITE

- （ア） 海プラカクテル（原則 10 本以内とするが、応相談）、試験プロトコル、【菌株添加プロトコル、試験用フィルム】の提供
- （イ） （ア）提供時送料の負担
- （ウ） 本事業により得られた結果の利用

（２）実施者

- （ア） 本事業に必要な装置等の情報提供及び利用
- （イ） 実施者が雇用する技術者、作業員らの人件費および消耗品等の負担
- （ウ） 本事業の実施及び結果の報告
- （エ） 使用済み又は未使用の提供サンプルについては本事業終了後に適切に滅菌・廃棄

4. 本事業の実施場所

実施者の管理する場所

5. 応募要領

（１）応募書類

本事業の応募者は、募集期間中に別紙１「海プラカクテル有用性検証事業提案書」に必要事項を記載の上、８．応募先に掲げる担当者に電子メールで提出してください。

(２) 募集期間

令和８年１０月２日（金）～令和８年１１月３０日（月）１７時締め切り

(３) 実施期間

原則として実施開始日から半年間とする。ただし、結果を得るまでに半年以上を要する場合は、半年経過後１ヶ月以内に中間報告書を提出することを条件として、最大で１年間までの必要な期間とすることができる。

(４) 応募資格

日本国の国内法に基づく法人格を有する者又はその構成組織であり、かつ生分解性（可能性も含む）の素材や製品の開発、製造、試験又は評価を行う者

(５) 選考期間

提案書提出後、１５営業日を目途に選考審査を行い、採択の可否について通知する。ただし、協議が必要な要望がある場合は、選考期間を延長する場合がある。

(６) 選考基準

本事業に関する選考基準は別紙２のとおり

６．本事業の契約

選考結果通知後、提案を採択された応募者と本事業準備のための打合せを行い、別添「海プラカクテル有用性検証事業契約書」（以下「契約書」という。）を基本とし、変更が必要な場合は双方協議の上、合意に至った場合は契約を取り交わす。

なお、本応募要領が契約書の内容と異なる場合、契約書を優先する。

７．秘密の保持

応募者名及び提案内容については、本事業の選考のためのみに用いることとし、NITEにおいて、厳重に管理する。

８．応募先

〒292-0818 千葉県木更津市かずさ鎌足２丁目５番８号

独立行政法人 製品評価技術基盤機構

バイオテクノロジーセンター バイオ技術評価・開発課

担当者：西村、南雲

E-mail： bio-ii-soukatsu@nite.go.jp

別紙１「事業提案書」に必要事項を記入のうえ、応募先のメールアドレス宛てに電子メールで提出してください。

また、本件に関する問い合わせは、上記記載の電子メールにてお受けします。ただし、審査の経過等に関する質問にはお答えできません。

9. その他

具体的な事項については、提案採択後、双方協議の上で決定する。

別紙 1

番 号
令和 年 月 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長 宛て

法人等の名称
代表者氏名

海プラカクテル有用性検証事業提案書

応募要領に従い、下記のとおり提案します。

1. 利用目的・用途

①利用目的	<u>海プラカクテル及び試験法の利用によって、どのような課題やニーズを解決したいのかをご記載ください。</u>
②具体的用途	<u>対象とする素材の概要、検証の大まかな手順、条件等の概要をご記載ください。</u>
③海プラカクテルの必要本数	<u>開発した試験法では、海プラカクテル 1 本を 60mL の人工海水又は海水に添加する設計としております。</u> <u>提供本数は原則 10 本以内としますが、10 本を超える場合は理由とともに必要本数をご記載ください。</u> 必要本数： <u>(10 本を超える場合の理由：)</u>

2. 事業実施に必要な要件等

<u>【 】内のいずれかをご選択・ご記載ください。</u>
① 海プラカクテルは、凍結保護剤としてグリセロールを添加しているため、使用時にグリセロールを除去する必要があります。除去には、1.5mL～15mL のいずれかのチューブで 10,000xg で遠心が行える遠心機が必要であるため、遠心機の保有状況をお知らせください。

1. 5mL～15mL のいずれかのチューブで 10,000xg の遠心が【可能・不可能】
※不可能な場合は可能な条件をご提示ください。【〇mL で〇〇xg の遠心は可能】

② 試験結果の利用について得られた結果について、NITE と共同で事前確認を行った上で、必要に応じて匿名化して公表することが【可能・不可能】です。

3. 希望実施期間

今回ご提案される内容の希望実施期間（原則半年間、最大 1 年間）及び希望開始時期をご記載ください。

希望実施期間：

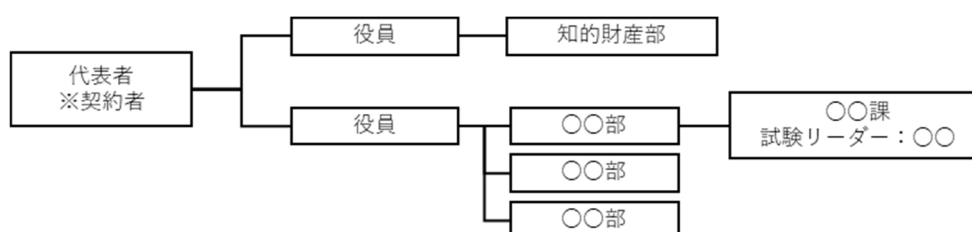
希望開始時期：

4. 提案する内容に関連した研究・事業等の実績

今回ご提案される内容に関連した研究開発や事業等の実績について、研究発表や事業内容をご記載ください。

5. 実施体制及び管理体制

以下の例を参考に、実施部門、実施リーダー、契約書の代表者が管理体制のどのポストの人物かがわかるようにご記載ください。



6. ご契約者の情報

住所	
契約組織名	
部署名	
役職	
氏名	

7. 本件に関する担当者の連絡先

氏名	
部署名	
電話番号（携帯）	
メールアドレス	

選考基準

1. 本応募要領の目的及び実施内容に合致していること。
2. 応募資格を満たしていること。
3. 提案内容が、保有機器や本事業の提供本数・実施期間等にて実施可能と判断できること。
4. 提案内容の実施に必要な人員、技術的知見を有していると判断できること。
5. 提案内容の実施に必要な実施体制及び管理体制を有していると判断できること。
6. 実施した結果について、原則として、NITEと共同で事前確認を行った上で必要に応じて匿名化の加工を行い、NITEから公表できること。
7. その他、NITEにおいて適切な事業の実施に必要と判断した事項に適合していること。

※その他、選考上で必要な情報提供をお願いする場合がございます。